

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年1月19日)

[件名]

- 令和6年能登半島地震に係る被災地支援について
(危機管理政策課) … 2

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第2報)
(原子力安全対策課) … 4

- 令和5年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について
(消防防災課) … 6

危機管理部

令和6年能登半島地震に係る被災地支援について

令和6年1月19日
危機管理政策課

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に係る本県の被災地支援等の取組状況は以下のとおりです。

1 支援体制等

- ・発災以降、被災地支援のための会議を随時開催（1/2, 1/5, 1/18）し、関係省庁、全国知事会、関西広域連合等と連携し、人的・物的支援等を継続実施。
- ・県内市町村及び関係団体（県建設業協会、県社会福祉協議会、県建築士会、県トラック協会）との会議を開催（1/5）、連携した支援実施について確認。
- ・現地ニーズに応じた円滑な支援を行うための全庁的体制として、「能登半島地震災害支援対策本部」（本部長：知事、事務局長：危機管理部長）を設置（1/11）。
- ・機動的な被災地支援を行うため、予備費5千万円を発動（1/11）。

2 支援実施状況（1月18日現在）

（1）石川県志賀町への支援

- ・関西広域連合のカウンターパート支援として、石川県志賀町への職員派遣等を継続実施中。引き続き志賀町のニーズに応じた支援を行う。

※志賀町への対口支援団体：愛知県（総括）、神奈川県、横浜市、鳥取県、岡山市

<支援職員の派遣状況>

業務等	期間	延人数	活動内容
情報連絡員	1/5～ 継続中	8人	志賀町役場での情報収集、連絡調整、支援物資管理のサポート等
支援物資管理	1/6～ 継続中	85人	志賀町役場等での支援物資の受入れ・仕分け・配送準備、物資ニーズの集約等
被災建築物応急危険度判定	1/6～13	9人	先遣隊による志賀町での被災建築物の調査 志賀町（富来地区、徳田地区）で建築物応急危険度判定の実施（290件）
避難者健康調査	1/6～ 継続中	12人	志賀町内避難所での保健師による避難者の健康調査・相談対応、避難所の衛生対策の支援等
水道復旧支援	1/6～10	2人	米子市水道局職員による志賀町での通水エリア拡大作業支援
計		116人	市町村職員22人含む

（2）石川県等被災県への支援

- ・関係省庁、全国知事会、関西広域連合等の要請に応じて、人的・物的支援を継続実施中。

<主な人的支援の状況>

業務等	期間	延人数	活動内容
感染症対策	1/10～	4人	石川県庁での避難所感染症対策及び1.5次・2次避難の体制確保等支援（全国知事会としての派遣）
緊急消防援助隊（陸上隊）	1/10～19	231人	輪島市の火災現場での行方不明者捜索・土砂災害集落捜索、穴水町消防署での救急活動等
緊急消防援助隊（航空隊）	1/18～ 継続中	3人	小松空港で活動する県・市のへりの運航調整 ※鳥取県の防災へりは検査中のため隊員のみ派遣
鳥取DMAT（災害派遣医療チーム）	1/7～ 継続中	26人	活動拠点本部の運営支援、輪島市立輪島病院支援（患者の搬送調整など）
鳥取DWA T（災害派遣福祉チーム）	1/21～26 （予定）	5人	金沢市の1.5次避難所での避難者のスクリーニング、アセスメント、日常生活支援等

その他、広域緊急援助隊（県警）、日本赤十字社鳥取県支部救護班、JMAT鳥取（日本医師会災害支援チーム）、薬剤師派遣（鳥取県薬剤師会）等

<物的支援>

- ・県及び県内市町村の提供可能物資を取りまとめて、関西広域連合に報告
→関西広域連合の要請により、石川県七尾市へブルーシート 5,000 枚を提供 (1/5)

(3) その他支援

- ア) 災害義援金の受付 (1/4～ 本庁舎、各総合事務所等)
県において災害義援金募金箱を設置し、寄せられた義援金を日本赤十字社に贈呈
- イ) ふるさと納税の代行受付 (1/4～ 石川県及び志賀町)
寄付金額 66,482,987 円 (3,025 件) ※1/17 時点、申込ベース
- ウ) 県内への避難者の支援
 - ・被災者受入支援総合相談窓口の開設 (1/5～)
→相談受付 5 件、うち県内への避難受入れ 2 件 (1/17 時点)
 - ・県及び市町村で 159 戸の被災者受け入れ住戸を確保 (1/17 時点)
 - ・被災者生活支援金の支給、生活福祉資金の貸付

3 能登半島地震を踏まえた本県の対応

- 今回の地震の教訓を踏まえて本県の地震津波対策の強化を図るため「能登半島地震を踏まえた新たな地震津波対策に向けた会合」を開催 (1/18)、市町村と今後の方向性等を協議。
- 関係機関 (陸自米子、県警、消防局、消防協会) から現地での活動状況や災害時対応について報告するとともに、有識者 (神戸大学 室崎名誉教授、鳥取大学 香川教授、同 本間教授) から専門的観点から助言をいただいた。

<会合での確認事項>

- すぐに取り組めるものは早急に取り組む
→避難方法や情報の周知など
- 令和 6 年度予算での事業化検討
→対応を急ぐものについて、令和 6 年度当初予算での事業化・早期実施を検討
- 県・市町村が連携した取組推進
→県・市町村の連携・協力が必要な取組について、有識者の意見も踏まえ、鳥取県防災対策研究会等で具体化検討・協議
- 各種計画への反映
→鳥取県震災対策アクションプラン (令和元年～10 年) の改訂、鳥取県・市町村地域防災計画への反映

<今後の主な検討項目>

初動対応の改善、津波避難、緊急輸送道路の確保、倒壊家屋対策、孤立集落対策、避難所の環境整備、災害時における医療の確保、火災対策、避難物資支援、災害廃棄物対策、火葬場被災時の広域的な連携体制の検討 等

【能登半島地震の概要】(参考)

- 地震の概要
 - ・発生日時 1 月 1 日 16 時 10 分 ・マグニチュード 7.6 (暫定値)
 - ・震源 石川県能登地方 深さ 16km (暫定値) (輪島の東北東 30km 付近)
 - ・震度 震度 7 : 石川県志賀町、震度 6 強 : 石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町 等
- 本県の状況
 - ・鳥取市で震度 4、津波注意報が発表され境港で 60 cm を観測
 - ・県では災害警戒本部体制にて対応 (1/2 本部会議開催)、県内被害なし
- 石川県における被害状況 (1/18 午後 2 時現在)

	人的被害 (人)			住家被害 (棟)					
	死者	重軽傷者	合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
石川県	232	1,055	1,287	28,925			6	5	28,936

停電 : 約 7,500 戸 (1/18)、断水 : 約 50,190 戸 (1/18)、孤立 : 5 地区 26 人 (1/18)

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第22報）

令和6年1月19日
原子力安全対策課

島根原子力発電所2号機及び3号機の原子力規制委員会による審査状況等は次のとおりです（前回報告は令和5年12月18日です）。

1 島根原子力発電所2号機

令和3年9月15日発電用原子炉設置変更許可。令和5年8月30日設計及び工事の計画認可。

(1) 審査（前回報告から変化なし）

ア 保安規定変更認可申請の審査

平成25年12月25日申請。

補正書提出2回、審査会合2回、ヒアリング17回（1月11日現在）。

イ 使用前事業者検査

令和5年3月29日開始。安全対策工事が、設計及び工事の計画どおりに行われていること等を事業者自らが確認する検査。

令和5年9月11日に中国電力は使用前確認申請書を提出し、再稼働を令和6年8月と公表。

(2) 安全対策工事（前回報告から変化なし）

中国電力は安全対策工事の完了予定時期を令和6年5月と公表。現在は防波壁の補強工事や津波漂流物対策工事等を行っている。

(3) 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査（前回報告から変化なし）

平成28年7月4日申請。

補正書提出1回、審査会合18回、ヒアリング34回（1月11日現在）。

(4) 高経年化対策

令和5年12月26日に中国電力は、平成30年2月7日に提出した高経年化対策に係る保安規定変更認可申請の補正書（4回目）を原子力規制委員会に提出した。今回の補正は、これまでの審査における議論等を踏まえ、長期施設管理方針に3項目（原子炉圧力容器に亀裂が生じないことを確認するため、温度や圧力の変化を伴う事象の回数を管理する等）を追加するものである。

2 島根原子力発電所3号機（前回報告から変化なし）

平成30年8月10日申請。補正書提出2回、審査会合6回。

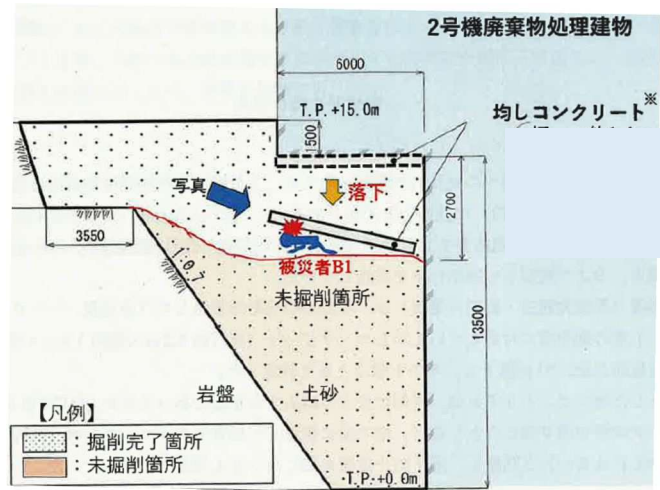
3 その他

(1) 島根原子力発電所における労働災害（死亡事故）

令和5年12月21日14時30分頃に島根原子力発電所の屋外（放射線管理区域外）で安全対策工事に従事していた協力会社の作業員（63歳男性）の死亡事故が発生した。現在、労働基準監督署及び警察署による確認等が行われており、当該工事は中断中。当該工事以外の工事については、安全が確認できたものから順次再開。この事故による外部環境への影響なし。

<発生状況>

廃棄物処理建物（放射線管理区域外）の基礎を強化するため、同建物の下部（地下部分）の地盤掘削の作業中、落下したコンクリート塊（約3.1m×約1.4m×約0.15m、重量約1.5トン）の下敷きになった。ヘルメット等の安全装備は装着していた。



(2) 島根原子力発電所2号機タービン建物で焦げ跡確認

令和6年1月16日午後3時30分頃、2号機タービン建物でLEDテープライトに焦げ跡が確認されたが、公設消防により「非火災（火災ではない）」と判断された。鳥取県は同日、米子市、境港市と現場の確認及び事業者への聞き取りを行った。

ア 事案概要

(ア) 確認日時 令和6年1月16日（火）午後3時30分頃

(イ) 確認場所 島根原子力発電所2号機タービン建物1階薬品計量機室内（放射線管理区域内）。

(ウ) 状況 作業用照明であるLEDテープライトに焦げ跡を確認。消火活動はなく、公設消防の現場確認の結果、非火災と判断。

イ 現地の確認

(ア) 確認日時 令和6年1月16日（火）午後7時～9時

(イ) 確認者 鳥取県、米子市、境港市の職員

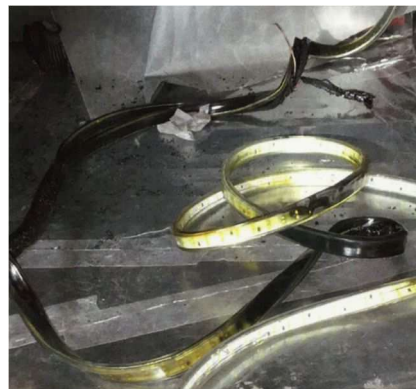
(ウ) 確認内容 焦げ跡が確認された現場を確認し、中国電力から発生の経緯や今後の対応等を聞き取った。

LEDテープライト（約10m（長さ）×約2cm（幅）×約5mm（厚さ）、電源は交流100V。スイッチはなく、コンセントに繋がれば点灯する仕様）を耐震補強工事の作業用照明として使用しており、当時、通電・点灯させた状態であった。また、確認当日に作業エリアで火気の使用はない。現段階で原因不明で、今後、原因究明を行い、再発防止策を行う予定。

この事案による負傷者はなく、外部環境への影響はない。



同種のLEDテープライト（パンフレットより）



焦げ跡が確認されたLEDテープライト

令和5年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について

令和6年1月19日

消 防 防 災 課

消防防災航空隊は、消防防災ヘリコプター「だいせん」が持つ高速性・機動性を活用し、迅速で効果的な救急・救助・消火活動等を行うことにより、県民の安全・安心を確保しています。

【消防防災ヘリコプター「だいせん」の概要】

型式	アグスタ式AW139型（イタリア製）	平成27年12月運航開始
性能等	エンジン出力：3,358馬力 最大搭乗者数：17名（操縦士を含む）	最高速度：305km/h 航続距離：約740km
主な装備品	救助用ホイスト装置、可視・赤外線一体型カメラ、ヘリテレ電送装置、消火用タンク及びバケツ、救急用ストレッチャー、機外拡声器、サーチライト など	

1 消防防災航空隊の活動

- ①隊員は各消防局から派遣された8名（うち3名は救急救命士）で構成。各消防局等からの要請を受け、救急・救助・消火等の活動を実施。
- ②ヘリコプターの運航は、朝日航洋(株)に委託。（令和4年から二人操縦士体制に移行）
- ③日々の訓練・研鑽と関係機関との連携等により、活動の質や安全性の向上に取り組んでいる。
 - ・多種多様化する災害対応のため、県視覚障がい者支援センターと日本盲導犬協会の協力を得て訓練を重ね、視覚障がい者と盲導犬をホイストで救助する手技を確立。令和5年度は県聴覚障害者協会の協力を得て、聴覚障がい者救助の研修も実施。
 - ・当航空隊では、緊急出動の際は常に救急救命士資格を持つ隊員が搭乗するため、地上救急隊と救急救命処置等の円滑な引継ぎが可能。また、県立中央病院及び公立豊岡病院との協定等により、医師をホイストで現場に投入して早期の医療介入を実施。
 - ・訓練時・緊急出動時を問わず、活動前の打合せや事後の振り返りを徹底し課題を全員で共有。また、耐空検査等のヘリコプター運休中には、他県航空隊との合同救助訓練、場外離着陸場の調査、各消防局への研修、県立中央病院、公立豊岡病院での研修等を実施。

2 消防防災ヘリコプターの運航件数（令和5年）

区分		R 5	R 4	主な活動内容
緊急運航	災害応急対策	4	1	8月8日 江府町江尾の建物火災状況のヘリテレ伝送 8月16日～ 台風7号被災状況調査（鳥取市佐治町、三朝町ほか）
	火災防御	3	7	3月15日 鳥取市国府町内の林野火災への出動
	救急	42	56	5月27日 大山夏山登山道における意識不明登山者の救急搬送
	救助	28	34	8月17日 台風7号による鳥取市河原町内の孤立集落救助
	応援協定による運航	4	17	8月9日 島根県の要請で隠岐島から松江市内へ患者搬送
緊急運航 計		81	115	
通常運航	消防防災訓練	20	22	年間 県内消防本部ほか関係機関との合同訓練
	自隊訓練	87	112	年間 救助・救急・消火訓練、ヘリテレ伝送訓練ほか
	一般行政	6	8	年間 海岸・河川・道路・森林の現況調査ほか
	その他	31	31	年間 機体整備点検後のテストフライト他
通常運航 計		144	173	
合計		225	288	

【運航休止の状況】以下の事由により運航休止が187日あった。〔令和4年：123日運航休止〕

- ・耐空検査(自動車の車検に相当するもの)等整備によるもの(143日)
- ・飛行時間に応じた定期点検等によるもの(6日)
- ・その他、機体の不具合等に係る部品交換・修繕によるもの(38日)

※運航休止中に防災ヘリの出動要請があった場合は、相互応援協定により他県防災ヘリが対応

3 緊急運航の推移(平成26年～令和5年)

緊急運航種別	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
災害応急対策	4	1	8	9	0	0	0	3	1	4
火災防御	12	12	6	5	19	7	7	6	7	3
救急	40	71	66	59	45	38	29	27	56	42
救助	36	47	40	42	25	45	28	38	34	26
応援協定による運航	10	15	16	11	16	9	6	14	17	4
合計	102	146	136	126	105	99	70	88	115	81

【活動状況】



〔台風7号による鳥取市河原町内の孤立集落救助〕



〔小田股ダムでの消火訓練〕



〔大山夏山登山道における意識不明登山者の救急搬送〕